

市民と市長がまちづくりについて語り合うまちなかミーティング 「おじゃまします。市長です。」実施要領

1 目 的

市長が地域や各種団体等の活動場所へ出向き、市民と直接対話することで、市民ニーズを把握し、市民の声を市長が進めるまちづくり政策「平戸の未来」に反映させるとともに、市長から市民へ市の取り組み等を情報提供し、市民の市政への関心を高めることを目的とする。

2 実施方法

(1) 対象者

平戸市内に在住・在勤・在学している方で、10 人程度で構成される団体等（以下「団体等」という。）

(2) 実施期間

平日の午前9時から午後9時までのうち 90 分以内で、申し込みのあった日時をもとに市長のスケジュールを調整のうえ、実施日時を決定します。ただし、12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日を除きます。

(3) 実施内容

市長と団体等が、平戸市のまちづくりについての意見交換を行います。

(4) 議事進行

①はじめに、市長から約 30 分程度、市長が進めるまちづくり政策等の説明を行います。

②その後 60 分程度、まちづくりについてフリートークで意見交換を行います。

(5) 実施会場

会場は、市内の会場を利用することとし、原則、会場確保や準備等は、団体等で行っていただきます。なお、会場使用料等が必要になる場合は、団体等でご負担ください。

(6) 申込方法

別紙「まちなかミーティング申込書」又は任意様式で団体等名、代表者（担当者）氏名、住所、連絡先、開催希望日時（第 1 ～ 3 希望）、開催場所、参加人数を記入のうえ、企画課へ電子メール又はファックス等で提出してください。

電子メール：kikaku@city.hirado.lg.jp ファックス：0950-22-2419

(7) 実施決定

日程調整後、決定事項について、企画課よりお知らせします。

3 注意事項

次の場合については、申し込みをいただいても実施することができません。

①公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれがあるとき

②特定の政党、宗教又は営利を目的とするとき

③市長及び市政に対する批判や抗議活動又は陳情や要望活動となるおそれがあるとき

④まちなかミーティングの目的に反しているとき

4 その他

急遽公務が入った場合は、日程を変更させていただくことがあります。ご了承ください。

5 問い合わせ先

平戸市役所財務部企画課 TEL0950-22-9111（直通）